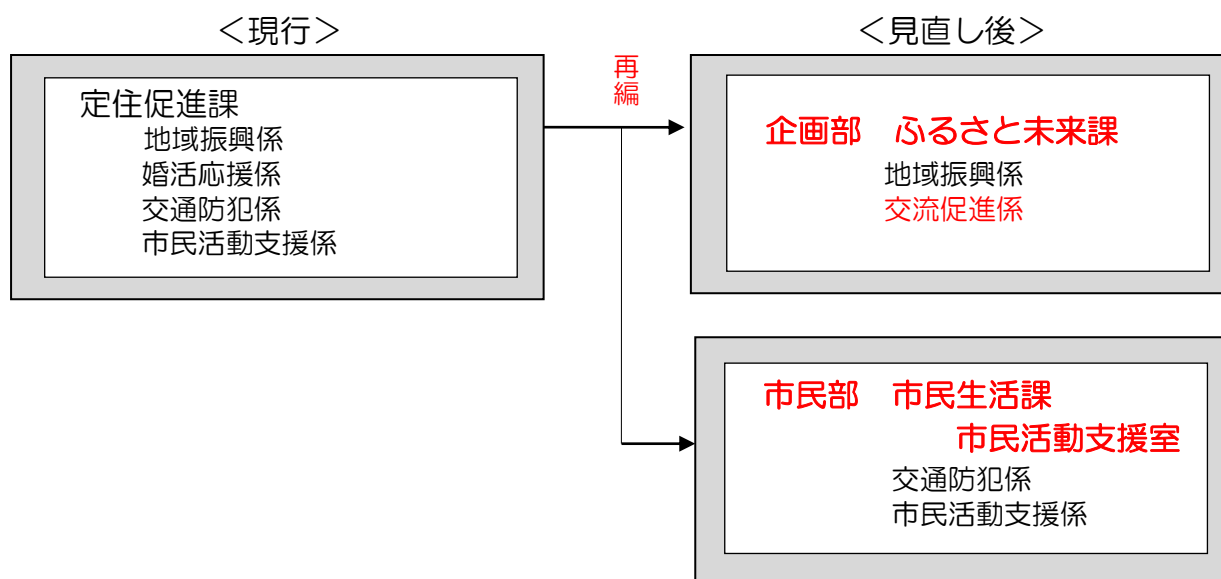


令和2年度行政組織機構の見直し

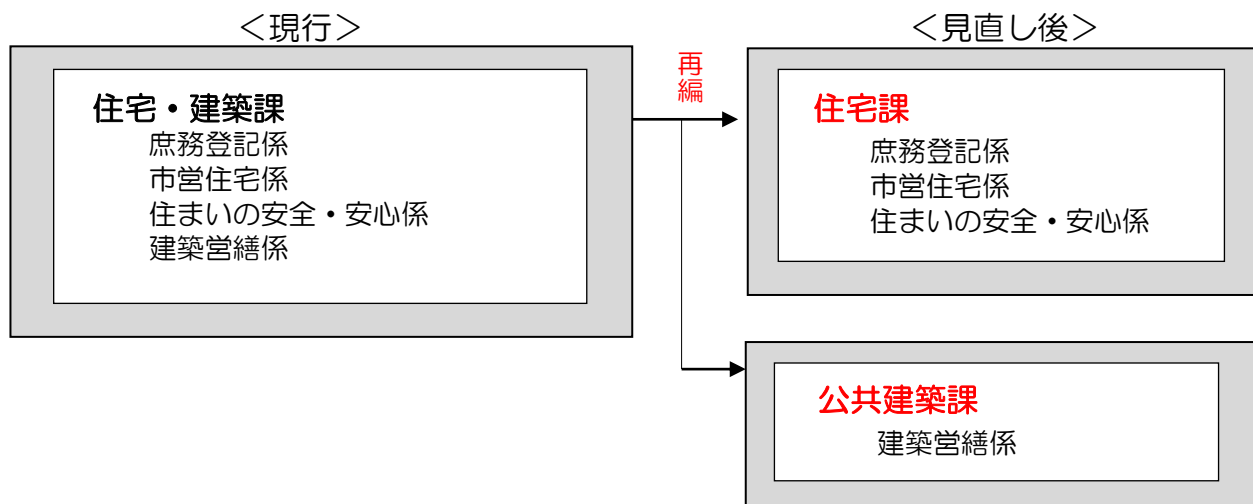
- 「定住促進課」を「企画部ふるさと未来課」と「市民部市民生活課市民活動支援室」に分割・再編する。

地方創生関連施策を企画部において総合的にマネジメントするため、地域振興及び移住定住等に関する事務については新設する企画部ふるさと未来課へ移管し、その他の分掌事務については、市民部市民生活課市民活動支援室へ移管する。



- 「住宅・建築課」を「住宅課」と「公共建築課」に分割・再編する。

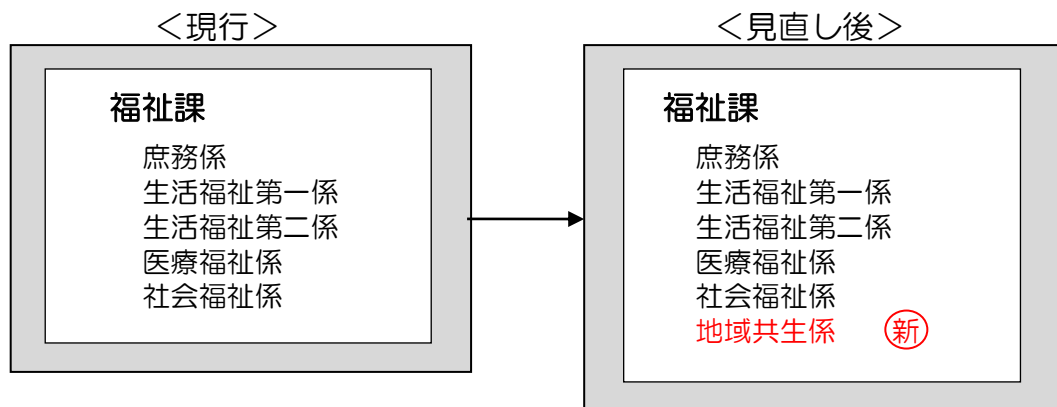
建築等技術職員を集約し、市全体の建物に関する計画、設計、監理業務を統括する公共建築課を新設する。また、市営住宅関係、民間住宅の耐震化、空き家対策等に関する業務は住宅課が担当する。



○福祉課に「地域共生係」を新設する。

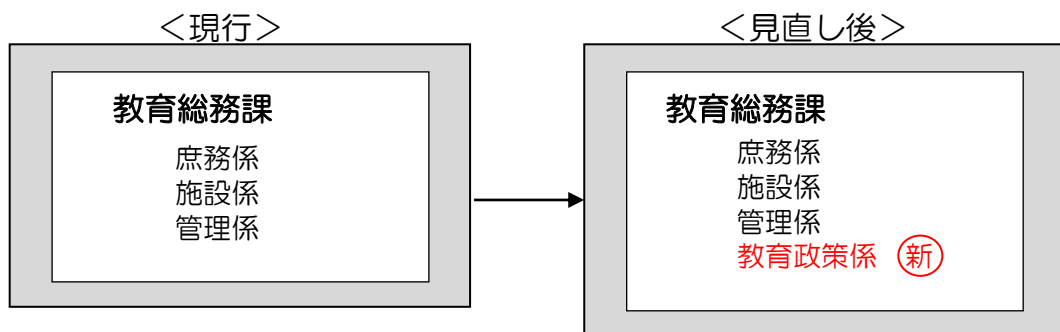
地域福祉計画の策定、成年後見制度利用促進業務、外部関係機関との連携及び地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業等について推進していく必要があるため体制強化を図る。

(昨年度設置した保健福祉部内の部長直轄「支援チーム」の中心的な業務を行う)



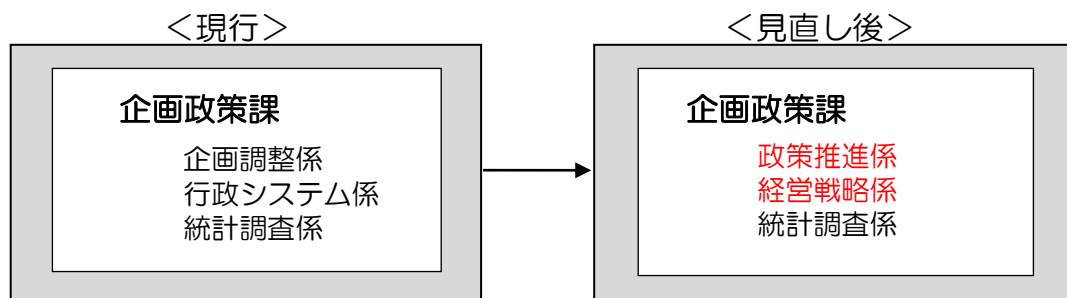
○教育総務課に「教育政策係」を新設する。

小・中学校再編・統合に向けた基本計画の策定、民間活力の活用の検討、教育委員会の点検・評価報告書作成及び教育振興基本計画策定等について早急に推進していく必要があるため体制強化を図る。



○企画政策課の「係」の名称を変更する。

社会情勢に対応した政策の立案等の事務を所掌しているため、「企画調整係」を「政策推進係」に、政策に基づく組織のマネジメント等の事務を所掌しているため、「行政システム係」を「経営戦略係」に名称変更する。



○総務課の「車両管理係」を廃止し、財政課の「管理係」を総務課へ移管する。

分掌事務の所管替えによる。

